

令和3年度 第23回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和4年3月29日（火）13時30分～14時42分
開催場所	横浜市役所18階 なみき18・19会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、上野委員、片谷委員、五嶋委員、酒井委員、田中稲子委員、田中修三委員、中西委員、藤井委員、横田委員
欠席委員	押田委員、田中伸治委員、藤倉委員、宮澤委員
開催形態	公開（傍聴者 1人）
議 題	1（仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価方法書について 2（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業 環境影響評価方法書について 3（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価方法書について
決定事項	令和3年度第22回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する
議事	<p>1 令和3年度第22回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。</p> <p>2 議題 （1）（仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価方法書について ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。 イ 質疑 特になし ウ 補足資料について事業者が説明した。 エ 質疑</p> <p>【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただきました内容について、委員の方から御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか、挙手をしていただければ、指名をさせていただきます。はい、片谷委員、どうぞ。</p> <p>【片谷委員】 補足資料の御説明をありがとうございました。「大気質」の予測（補足資料5）に関して、「どこの測定局を使うかということに関しては、慎重な検討が必要である」ことを前回申し上げたわけですが、今回、具体的な測定局を挙げて、「ベクトル相関等を検討した上で決定する」という御説明がありましたので、方法書段階では十分な御回答であるというふうに判断いたしました。そのベクトル相関等の結果を、しっかり準備書に反映させていただければ、それで結構だと思います。ありがとうございます。</p> <p>【奥会長】 ありがとうございます。その結果を準備書の方にしっかりと御記載いただくということで、事業者の方をお願いしておきたいと思います。 他の委員の方、いかがですか、田中稲子委員、どうぞ。</p> <p>【田中稲子委員】 御説明ありがとうございました。「ZEH(ゼッチ)」(補足資料3)の可能性も検討されるということなのですから、ZEH マンションと言いますか、集合住宅ですので、ゼロにすることは無理だとは思いますが、どの辺りを、例えば「ZEH Ready (ゼッチレディー)」を目指すのか、「ZEH Oriented (ゼッチオリエンテッド)」を目指すのかであるとか、何か今からお考えがあれば少しお聞かせいただければと思いました。</p> <p>【奥会長】 事業者の方、いかがですか。</p> <p>【事業者】 今検討段階ではありますが、今おっしゃられた「ZEH Oriented (ゼッチオリエンテッド)」をですね、高層タワーということもありますので、取</p>

得できるかどうかということの可能性も含めてですね、検討していきたいといった状況でございます。

【田中稲子委員】 ありがとうございます。ぜひ前向きに検討いただけるとありがたいです。以上です。

【奥会長】 他の委員の方、いかがでしょうか。横田委員はございますか、景観の「圧迫感」について。

【横田委員】 ありがとうございます。適切に調査地点の追加（補足資料2）を御検討いただきまして、ありがとうございます。こちらの向きでよろしいかと思うのですが、公園側のプロムナードへの出入口のところと、このアパホテル側との違いをどういうふうにご考えられて、アパホテル側にされたのかなというところを、少しお聞かせいただければと思います。

【奥会長】 よろしくお願ひします。

【事業者】 公園側とアパホテル側、プロムナード両側にありますけど、公園側につきましては、一応、自動車道から同じ方向からの眺望というふうにご考えておきまして、そちらからの圧迫感について検討を行う考えでおります。万国橋というのを選んでおりましたけども、万国橋は眺望景観として引き続き残すことで、プロムナードについて圧迫感として調査地点を設定したというふうな考えでございます。

【横田委員】 ありがとうございます。「遠景としての眺望景観」と「利用者目線での圧迫感」という概念の違いを、きちんと反映していただければいいのかなと思っております。先ほどの変更いただいた地点の方で、近景の影響で、よろしいのではないかなというふうに思いました。ありがとうございます。

【奥会長】 ありがとうございます。他の委員の方、いかがでしょうか。補足資料に限らず方法書全体についても構いませんが、何かございますか。よろしいでしょうか。

「工事用車両の走行ルート」（補足資料1）について、本日、田中伸治委員が御欠席ですので、事務局の方で田中伸治委員にも、この補足資料の内容をお見せして御意見を伺っていただければと思います。

【事務局】 了解しました。

【奥会長】 よろしく願ひいたします。では、他にないようでしたら、事業者の方との質疑応答ここまでとさせていただきますが、よろしいですか。大丈夫そうですね。なお、本案件は、次回以降も継続審議ということで考えております。

では、本日、よろしければ、事業者の皆様には御退出いただくことにさせていただきます。事業者の皆様、オンラインからの御退出をお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございます。

#### オ 審議

【奥会長】 審議に入っております。御質問や御意見、追加でございますか。片谷委員、どうぞ。

【片谷委員】 うっかりして事業者さんがいらっしゃるときに言わなければいけなかったのですが、補足資料4（風害）についても同様のコメントがありました。

大きいビルがどんどん建っている地区なので、風害の予測をどういう条件で行うかは、かなり難しい判断が必要になりそうな気がします。事業者さんもかなり慎重に検討されるという趣旨でしたので、対応方針としては、特にまずいとか言うことを、言うつもりは全くないのですけども、やはり状況の変化が、今確定してない部分も何かありそうな気がしますので、今後、準備書に向けてのいろいろな予測等の作業されるときに、新たなその周辺の計画とかですね、そういうものが、動きがあるのかどうかということは、ちょっとアンテナを張っていただいて、状況の変化があれば、可能な限りという話ではあるのですけども、その予測に反映できればというのが、要望としては一応申し上げておきたい点です。

申し訳ないですけど、事務局から事業者さんにお伝えいただければ幸いです。他の事業の計画が詳細に分かるということは、なかなかないので、難しいということは承知のうえで申し上げておりますけれども、一応情報が得られる場合には、できる限り反映させていただきたいという趣旨です。

【奥会長】 ありがとうございます。事務局の方で事業者の方にお伝えいただくという事でよろしいですか。

【事務局】 了解いたしました。

【片谷委員】 お願いします。

【奥会長】 お願いいたします。他にいかがでしょうか。ないようでしたら、本件についての審議は、これで終了とさせていただきますが、よろしいですか。それでは、本件については、これで終了といたします。

(2) (仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業、(3) (仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業について

ア 答申(案)について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、ただいま答申(案)について、御説明がありましたけれども、御意見等はございますか、いかがですか。はい、藤井委員、お願いします。

【藤井委員】 はい、すみません、御説明ありがとうございます。「環境影響評価項目」の「工事中」の「生物多様性」の部分について、公園整備事業と墓園整備事業の両方に同じ内容だと思うのですけども、ここについてお伺いしたいのです。確かに、そのルートセンサスのコースに囲障区域も含めて欲しいなど、いろいろ調査場所についてリクエストをしたのですけども、ここに書いてあることは、本来方法書にも書いていなければいけない話で、すごく当たり前の話ですよ。そのルートをきちんと書きなさいとか、地点をきちんと書きなさいとは、至極当たり前の話で、ここに要求するような話なのかどうか。事務局の方から御説明をいただいてよろしいでしょうか。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事務局】 はい、事務局でございます。全く御指摘の通りでございます。方法書の段階ですので、方法をきちんと書いていくことというのは、基本のことでございます。私共も事前調整等が足りなかったところがあるかなと思っておりますので、これからの事業につきましては、今回の御指摘を踏まえ

て、気をつけてまいりたいと思っております。その点につきましてはすみません、申し訳ございませんでした。

【藤井委員】 すみません、これは事業者に向けてということですよ、この内容が。

【事務局】 基本的に、補足資料で踏査ルートをはっきり書いていただいたということで、それを、準備書の方でもしっかり書いていただくという趣旨でこの御意見を答申案として入れています。

【藤井委員】 はい、分かりました。踏査ルートについては、いろいろどこを歩いたとか、全部を網羅するようにとか、いろいろ意見も出ていたと思うのですが、その調査地点だとか、ラインセンサスのルートみたいなものは、本当に基本的に当たり前になくはないといけないものなので、確かに「囲障区域まで伸ばしてください」というお願いはしたのですが、ここにあって載せる話なのかな、というちょっと疑問です。載せること自体、駄目だというわけではないのですが、例えば踏査ルート、調査については、その囲障区域を含めて全体を網羅するように調査して、それを具体的に記述するというような話であれば、何となく分かるのですが、その調査地点、ラインセンサスと踏査のルートを具体的に記載しなさいというのが、本当にここに必要なのかなという話ですね。書くこと自体を否定する話ではないのですが、ただ他の指摘事項に比べると、この部分だけ何かすごく当たり前の話で浮いているような気がしたので、ちょっと御質問させていただきました。

【奥会長】 いかがですか、方法書には、この具体的な記載が今回はなく、補足資料で説明があったということですね。

【事務局】 そうです。

【奥会長】 はい、ですので、アセス図書として次の段階である準備書にしっかりと、補足資料で説明したことを、実際にこれで調査されたルート等については、明記をしてください、ということ、ある意味、念押しで。

【事務局】 そうです、そういう意味です。

【奥会長】 念を押すつもりで書いているということだと思いますが、当たり前のように、本来方法書に記載されるべき内容なのだけでも、今回はそれが当初なされていなかったの、念を押す意味で、ということだそうですが、どうですか、藤井委員、それを書いておいても、問題はないけれど、バランスですか。

【藤井委員】 そうですね、他の項目と比べると、何かなぜこんなのを入れているのだろうとちょっと思ったもので、お聞きしたのですが、入れること自体は否定するものではありませんので、結構です。

【奥会長】 はい、書いておいた方がおそらくよろしいかと思しますので、よろしければこのままにさせていただければと思います。

【藤井委員】 はい、分かりました。

【奥会長】 大丈夫ですか、はい、ありがとうございます。他の点、いかがでしょうか。はい、酒井委員、どうぞ。

【酒井委員】 「草地管理」のことについて、詳しく書いてくださって、どうもありがとうございます。私の専門は植物なので、主に植物のことばかり言っていたのですが、動物もそこには生息の場としての重要性ということもあって、草地環境のことをいろいろ言っていたので、草地に焦点が、植物に焦点が、当たり過ぎているかなというのがちょっと気になって、ヒバリと

かも生息しているようなそういう草原環境に、ちょっと私は専門が遠いので、その希少性についてよく分からないのですけれども、横浜市の中でヒバリが生息できるような環境というのは珍しいのではないかというふうにちょっと思うのですけれども、そういう意味で希少な都市域では珍しいタイプの生息地になっている…、動物にとっても。なので、そこは勘案して保全に努めるべき、とかいうような、そういう言い方があってもいいのかなと思ったのですが、どうでしょうか。まず、ヒバリとかが生息するような環境については、横浜市では珍しいというのは合っているかどうか、そこがよく分からないので、よろしくをお願いします。

【奥会長】 そこはどうでしょう、藤井委員。

【藤井委員】 はい、すみません、私の方から補足をさせていただきます。横浜に限らず草地環境はかなり減少していて、ヒバリは東京23区であるとか、横浜だとか、そういうところではかなり減少しています。それは間違いない情報です。なので、草地環境にいるヒバリのことを考えて、今のような御提案はいいと思うのですけれども、実際にあそこにいるかどうかはちょっと私、把握できてないので…。

【酒井委員】 いるみたいですが、方法書の3-25ページ、表の3.2.4.5というところで「調査区域周辺で確認されている主な注目すべき種」というのが挙がっていて、名前はいろいろ挙がっていて、私からぱっと目につくのがヒバリ。「実はヒバリ、沢山いるのですよ」みたいな話をちらっと聞いたので。それで、あれどうなったかなと思って方法書をみたら確かに書いてあって…。

【藤井委員】 方法書は文献でしたか、調査結果でしたか。

【酒井委員】 これ、文献。

【奥会長】 これ文献ですね。

【酒井委員】 でも、いると言っていました。誰に言っているのかどうか、ちょっと分からないのですけれども、いるみたいなのです。多分、事業者さんは知っていると思うのですよね。

【奥会長】 どうぞ。

【藤井委員】 よろしいですか、すみません。ヒバリ自体は、例えば田んぼの畔の周辺だとか、そういう農耕地があれば確かに普通にいますのですけど、かなり普通種として見られるのですけど、その場所自体が減少しているので、例えば横浜市全体だとか、東京都全体という捉え方をすると、かなり減少はしているのです。なので、そういう残っている草地環境というのは、すごく重要だということは、今、酒井委員の言われる通りなのです。今言われた、ここの注目すべき種が多分文献で、あの狭いエリアの中だけではなくて、もっと広い範囲で、例えば横浜市は何区に生息する鳥の中から引っ張ってきているようなデータなので、あそこに繁殖期にヒバリがいるかどうかという情報がちょっと分からないのですが、でも、ヒバリに限らず、その草地を利用している、草地が重要で、そこに依存している鳥はたくさんいるので、酒井委員の言われるような植物に偏ったものではなくて、動物にも配慮した書き方というのは、私は賛成したいと思います。

【奥会長】 はい。

【酒井委員】 どちらかというと、植物のその草地の保全そのものというよりは、そこに依存している動物たちの生息の場としての重要性ということ、実は念

頭にあつて、単に草刈りであれば何でもいいというわけではなくて、多分、その構造や組成によって、対応している生物とは違うであろうということも念頭にあつて、区分けをして、というような話をしていたので、藤井委員もそうおっしゃるのでしたら、植物だけではなくて、その生物相、生物の生息の場としての草地環境の維持に努めるように、そのために、それに資するようにやってほしい、ということです。だから、その草地環境の類型区分ができればいいということではなくて、これまでの議論でも私、昔言っていたと思うのですが、大切なのは、区分をした後に、それぞれの区分にどういう動物相がいて、どういう生態系になっているのかという、昆虫や鳥も含めて、それを明らかにしてほしいと。それで、例えば、そこにあるタイプにはヒバリがいて、それならばまとまった面積というのが必要なはずで、例えば「端っこのこの部分はこれぐらいの面積を確保して、ヒバリが繁殖できるような、ヒバリの採餌場として機能できるようなエリアを残す」というような、その対策が立てられるような、そういうような調査をして、必要なら対策を立ててほしいと。そういうこと、そういうのが伝わればいいかなと思うのですが、どうでしょうか。

【奥会長】 はい、この(2)(供用時)のア(生物多様性)のところ、例えば、草地環境およびそこに生息する種の保全についても、それをどう行っていくのかということ、きちんと準備書に書いてくださいということですね、今おっしゃったのは。

【酒井委員】 そうですね、はい。

【奥会長】 でも、実際に、その準備書段階でどのように保全していくのだということが、おそらく出てきたときに、またその内容を踏まえて、この審査会の場で、保全方法が十分なのかどうかということについては、それでいいのかどうかということについては、議論して、また事業者の方に、不十分であれば評価書の段階でこういったこともしっかり書いてください、ということ、指摘していくという、そういう流れになってくるのかなと思うのですが。ただ、今は方法書段階なので、これから実際に調査、予測、評価をしていくという段階ですから、それを踏まえて、具体的に草地環境とそこに生息する種をどのように保全していくのか、ということを検討してもらって、その結果を準備書で書いてもらう、ということになるので、どうですか、ここの中に草地環境だけではなくて、そこに生息している種…。

【事務局】 事務局ですが、よろしいでしょうか。

【奥会長】 はい、どうぞ。

【事務局】 今のところですが、一応「1 事業計画」の方の(2)のところ、「草地環境等を一体的かつ連続的に保全すること」及び「生物多様性の保全にとって(十分な規模の草地を再生すること)」ということで、そういう意味で生物多様性の保全という意味で、動物という言葉ではなく一括りにしたところではあるのですが、そういった意味での生物多様性の環境影響評価項目のところではなく、事業計画のところ、「及び」で繋いで、二つをここに記載したのですが、そうするともう少し具体的にこちら書いた方がよいということになりますでしょうか。この記載では足りないということでしょうか。

【奥会長】 どうですか、酒井委員。

【酒井委員】 伝わればいいと思うのですが、逆に、皆さん、ちょっとお尋ねしま

すけども、これを読んで、今言ったようなことが想定できたかということなのですけれども。私は頭の中で自分の絵があるので、これを見てもきちんと想起できるのですけれども、生物多様性は重要だというふうに、上の方（事業計画）で一般論として言っていて、ここ（事業計画）では言っていて、でもその下の方（環境影響評価項目）の「生物多様性」のところで書いてあるのは、ここにある草地、これ植生のことを言っているのですけれども、環境というのは誰にとっての環境かというのは、要するに動物にとっての環境だということが読み取りにくい。草地環境に依存した生物の生息地、多様な動植物の生息地としての草地環境の保全、そんな感じ…。

【奥会長】 その言葉を、この2行目の最後にある草地環境の前に付け加えるということですか。

【酒井委員】 多様な動植物の生息地としての草地環境。

【奥会長】 いかがですか、他の委員の方、横田委員、どうぞ。

【横田委員】 ありがとうございます。多分、保全措置に関することと、調査、予測、評価の技術に関するところが少し分かりにくい部分なのかなというふうに思っております。先程の事務局のおっしゃっていた通り、保全措置に関する点は事業計画のところに書かれていますので、どちらかというところ、この項目ごとの指摘事項は、調査、予測、評価手法に関する指摘にしておいた方がメリハリが効くのかなというふうに思いました。

「生物多様性」の部分はおっしゃられる通り、草地環境として評価するというよりも、この環境類型、草地環境の類型区分に応じた動物相と植物相の把握をすると、それに対する調査、影響の予測、評価をきちんと行うということに目的があるので、対応する動植物相や生態系を把握し、調査し、影響について予測、評価すること、というような文言で、予測、評価すること、という落としどころにはいかがかなというふうに思います。いかがですかね。この保全、創出及び管理方法を記載することというのが、予測、評価の先の話に感じます。

【奥会長】 いかがですか、事務局。他のところは予測、評価等を行うことで、大体締めくくっているのですが、ここだけ準備書に記載することになっているので、その前の予測、評価で…。もう一度、修文案を横田委員（お願いします）。

【横田委員】 すぐに思いつかないのですけど。「草地環境の類型区分の土壌や地形の影響等を含めた植栽区分、及び同年度の」、ここら辺はいいですね、「利用区分の両方を重ね合わせて検討し、類型区分に応じた動植物」…。

【酒井委員】 各区分に対応した動植物、生態系…。

【横田委員】 「…生態系への影響について予測、評価を行うこと」と。類型区分毎にきちんと考えてくださいね、影響を予測、評価してくださいね、ということと、それには動物、植物、生態系を、総合的に対象としてくださいね、ということが伝わればよろしいのかなと思います。

【奥会長】 はい、どうですか、事務局。

【事務局】 「重ね合わせ検討し」の後に、「類型区分に対応した動植物、生態系への影響について、予測、評価を行うこと。」、そんな形でよろしいですか。

- 【横田委員】 はい。
- 【奥会長】 それで。
- 【横田委員】 私は何かいい感じがしますけれども、いかがでしょう。
- 【奥会長】 いかがですか、それで。他の委員の方、よろしいでしょうか、今の修正を加えるということで。もう一度確認しますと、「重ね合わせて検討し、類型区分に対応した動植物、生態系…」。
- 【事務局】 「…への影響について、予測、評価を行うこと」。
- 【奥会長】 というふうに、修正していただくということでよろしいでしょうか。では、この部分はそのように修正を加えていただくことにしたいと思います。ありがとうございます。他の点はいかがでしょう。横田委員。
- 【横田委員】 すみません、別件でちょっとお伺いしたかったのですが、墓園整備事業の方の「1 事業計画」の中の文言の（1）ですけれども、「運動広場」というふうに書いてある、ここ公園整備事業と同じ文言になっているのですが、この「運動広場等」の運動広場は墓園整備事業の方にはないのではないかなというのが1つと、「景観」でしたかね、一番下の「見晴らしの丘の整備」による景観の評価に関しても、見晴らしの丘の「整備」は墓園整備事業の方にはないのではないかなというふうに思うのですが、ここはいかがですか。
- 【奥会長】 事務局、お願いします。
- 【事務局】 「運動広場」と書いているので、1（1）のところの運動広場等というところは、確かに墓園整備事業の方は該当しないので、ここは見直したいと思います。はい、すみません。環境影響評価項目の（2）の供用時の「ウ 景観」のところでございます。これはどこから墓園を見ていくかというところかと思うのですが、墓園を整備すると同時に見晴らしの丘も整備されて小高いものが真ん中に出来ていくというところで、墓園を見たときに墓園側の景観というのが、そのこと（見晴らしの丘ができること）によって変化するかなというところで、そこは同じかなという判断をしたのですが、すみません…。
- 【横田委員】 共通的に調査、予測、評価するべき事項かどうかなのですが、事務局として、おそらく変わらないのではないかと、同じようなものが出てくるのではないかと、という考えのところ、同じ表現になっているのであれば問題ないかなと思います。調査地点を追加しなさいねというふうに書かれると、最後の景観ですけれども、見晴らし丘の調査地点を墓園としても設置するというを求めていますので、それが重複して実施されればいいのですが、不自然でなければ、問題ありません。
- 【奥会長】 はい、どうでしょうか。
- 【事務局】 墓園整備事業…。この「整備」という言葉が入っておりますので、見晴らしの丘の「整備」も墓園にかかるのかということでしょうか。
- 【横田委員】 ええ、そうです。
- 【事務局】 なるほど、そうですね、墓園整備事業では見晴らしの丘の「整備」というのは含まれませんので…。分かりました、ここはやはりそういう意味では誤解を招くということで、文言は変えさせていただき修正を検討したいと思います。また後ほど、これは答申案ですので確認させていただこうかと思うので



すけども今は修文がすぐに出ませんので、申し訳ないと思います。

【奥会長】 はい、ちょっと御検討いただいて、修正案をまたメールでも皆様に確認いただくということにしますか。

【事務局】 はい、そのようにさせていただきたいと思います。

【奥会長】 分かりました。ここは墓園整備事業ですので、そちらに限定した表現で修正をいただくということにさせていただきます。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。この点、よろしいですか。藤井委員、どうぞ。

【藤井委員】 すみません、すごく細かい話で申し訳ないのですが、先程と同じ「工事中」の「生物多様性」のところなのですが、このままで全然文章的に問題ないと思うのですが、どうしてもちょっと引かかる点があって、「調査地点やラインセンサス、踏査ルート等を」と書いてあるのですが、おそらくラインセンサスと踏査が共に「ルート」にかかっているのだと思うのですが、それが分かりにくくてですね、調査地点は地点ですし、調査ルートはルートなのですが、ラインセンサスというのはあくまでも調査方法なので、例えば「調査地点やラインセンサスルート、踏査ルート等を」みたいな書き方がいいのかと思って、それか「ラインセンサス・踏査ルート」という書き方がちょっといいのかなと思いましたが、どうでしょうか。

【事務局】 分かりました、「ラインセンサスルート」とはっきり書きたいと思います。

【藤井委員】 はい、すみません、よろしくお願いします。

【奥会長】 これは公園整備事業の方も一緒ですね。

【藤井委員】 そうですね。

【事務局】 はい、両事業で「ルート」と追記いたします。

【奥会長】 はい、では、そのようにお願いします。他はいかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、いくつか修正が入りますけれども、今回の御指摘を踏まえまして、事務局の方では答申案に修正を加えたものを作成するようお願いいたします。後ほど、各委員に御確認いただきまして、その後に修正後の内容確認については、最終的には審査会を代表して会長の私に御一任いただく、ということにさせていただいてよろしいでしょうか。その上で、答申を確定させていただきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

いずれにしても、一度修正案は皆様に御確認いただくという、そういう手順は事務局の方で踏んでください。

【事務局】 はい、かしこまりました。

【奥会長】 お願いいたします。それでは、本件に関する審議はこれで終了とさせていただきます。事務局、この答申の内容を十分に踏まえて方法市長意見書の作成をするということになりますね。

【事務局】 はい、左様でございます。

【奥会長】 そのようにお願いいたします。では、本日の審議内容については、後日、会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。では、本日も予定されておりました議事、これで全て終了となりますので、事務局にお返

しいたします。

【事務局】 はい。それでは、本日の審査については、終了いたしました。傍聴の方は御退室をお願いいたします。  
(傍聴者退出)

- 資 料
- ・ (仮称) 北仲通北地区B-1地区新築工事に関する指摘事項等一覧  
事務局資料
  - ・ (仮称) 北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価方法書に関する補足資料  
事業者資料
  - ・ (仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業 環境影響評価方法書に係る答申(案)  
事務局資料
  - ・ (仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業 環境影響評価方法書に係る答申(案)  
事務局資料